

ふくサポだより

福島県ため池サポートセンター vol.6_R5.2.27

聴き取り調査の実施

ため池サポートセンターでは、農業用ため池のうち、防災重点農業用ため池に指定されている市町村を対象に、ため池の管理保全に関して支障となっている疑問点や、対応に苦慮している状況を聴き取り、事案解決に向けた助言や現地調査の対応を行っています。

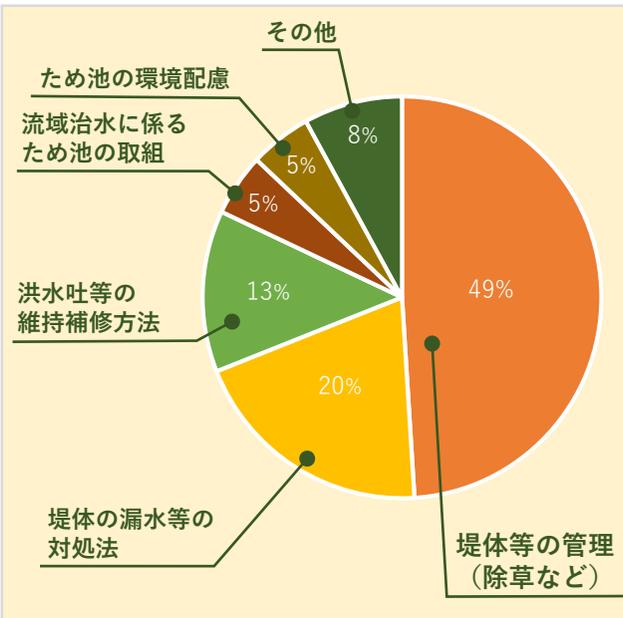
今回は51市町村を対象に5つの設問に関する回答を次のとおりまとめました。ご協力いただきまして、ありがとうございます。



設問1

ため池の管理保全を行う上での課題

ため池の管理保全に対する課題は、左図のとおりです。
特に多く挙げられた課題は、管理者の高齢化や人手不足等により適正な管理（堤体の管理や維持補修方法など）が難しいといったものでした。



農業用ため池に関しては、適正な管理保全が図られるよう、様々な国庫補助事業による助成制度が活用可能です。

たとえば、草刈りに関する助成として、「中山間地域直接支払交付金」や「多面的機能支払交付金」などがあります。

どのような補助事業が活用可能かについては、当センターまたは、お近くの農林事務所にお問い合わせ下さい。

設問2

ため池の防災・減災対策の取組状況について（複数回答）

ため池の防災・減災対策は、ハザードマップの活用や転落防止柵の設置などがありますが、各市町村の取組状況について、聴き取りを行った結果が左図のとおりです。



注意看板や転落防止柵の設置など、侵入防止対策が多く、安全ネットや脱出口ロープなど、脱出に関する対策は、少ない状況です。

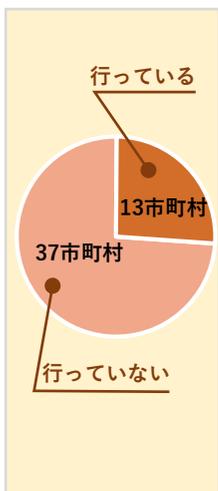
安全対策についても補助事業が活用できますので、当センター等へお問い合わせください。

設問3

低水位管理の取組状況について

近年、大型台風の中豪雨等による河川氾濫など、流域治水対策へのため池の活用も検討されています。

各市町村の流域治水対策（ため池の低水位管理等）の取組状況に関する聴き取り結果は、左図のとおりです。



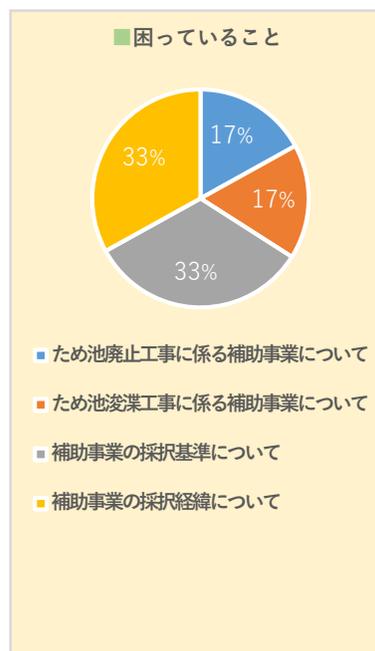
ため池を上手く活用することで、河川の氾濫を防ぎ、

地域の防災・減災に貢献することが、可能となります。

設問4

ため池の管理保全に関する補助事業の活用・検討状況について

ため池の管理保全に関する補助事業は、ため池の防災・減災に資するハザードマップ作成やため池の維持補修工事のほか、農業用水としての用途を終えた、廃止工事などがあります。



福島県 はやわかり

検索

※上記により検索願います。

設問5

ため池防災支援システムおよびため池管理アプリの利用状況について

ため池に関する補助事業を活用したい場合は、当センターまたは、お近くの農林事務所にお問い合わせ下さい。



ため池防災支援システム及びため池管理アプリを利用しているか、聴き取りした結果が左図のとおりです。

システム等を利用しているとの回答よりも利用方法が分からない、機会がないを合計した回答が多い状況です。

システム等の操作方法等についても、当センターにお問い合わせ下さい。

ふくサポ ニュース

農業用ため池管理者へのお願い

農業用ため池の適切な管理に向け、貯水する場合は下記に留意して下さい。

- ・ 営農終了後、落水した場合は、底樋、土砂吐き周辺部及び貯水池側の堤体などに異常がないか確認してみましょう。
- ・ ため池底樋を木製の堰板などで止水している場合は、腐食などにより破損していないかを確認し、もろくなっている場合は直ぐに交換しましょう。
- ・ 貯水していない、又は低水位管理を行っていたため池に貯水をする場合は、ゆっくりと水位を上げるようにし、堤体や底樋周辺から漏水がないか確認しながら貯水しましょう。

☎ 024 - 535 - 0383

ため池管理者の方の相談窓口

受付日時

平日 9:00~16:00

※ 祝日、休日、年末年始を除く

農業用ため池管理者からの、ため池に関するご相談やお悩み等をお受けし、福島県の各農林事務所又は各市町村の担当部署へ対応の調整を致します。

福島県ため池サポートセンター

所在地 福島県福島市南中央三丁目36番地（福島県土地改良会館内）

TEL 024 - 535 - 0383

FAX 024 - 535 - 0358

E-mail : tameike-support@midorinet-fukushima.jp

ホームページ : <https://www.midorinet-fukushima.jp/>